

- ⑥【議員間の討議】 議員間で討議を実施し、論点を明確化したり合意形成を行う取組みの状態
- ⑦【政策立案・議案審査】 議会独自の視点での政策立案や、執行部からの議案審査を通じた監視機能の発揮の状態
- ⑧【行政執行の監視】 行政執行の適正さや有効性を監視するための活動の状態
- ⑨【自治体計画への関与】 総合計画等の長期計画の策定と、その実行に対する議会の関わり方の状態
- ⑩【決算認定・予算審査】 住民への説明を意識した政策の目的と成果を踏まえた決算認定・予算審査への取組みの状態

●「地方議会評価モデル」の成熟度の5段階

【成熟度のめやす】 認識・方法・結果の状態を統合した5段階

☆☆☆☆☆ 議会全体で課題解決の取組みを行い成果を上げるとともに、継続的により良いあり方を追求する工夫や仕組みが構築されている。

☆☆☆☆ 議員間で課題として理解を共有し、解決に向けた行動に議会全体で取り組んでいる。その結果、成果が生まれている。

☆☆☆ 一部の議員が課題を解決するための行動に取り組んでいるが、議会内に理解が広がっていない。

☆☆ 課題として認識しているが、解決に向けた具体的な行動は見られない。

☆ 課題を認識していない。

●「地方議会評価モデル」の特徴

- ・評価の対話の中で「気づき」が生まれる。「気づき」が改革実践の源泉となり、「気づき」の共有がチーム議会の醸成に繋がる。
- ・評価モデルは、あくまでも雛形であり、それぞれの議会にあったかたちに修正して活用・運用が可能。
- ・政策や施策の結果や成果だけでなく、それを生み出すプロセス（議会からの政策サイクル）に着目。
- ・ありたい姿から議会の現在の状態を評価。
- ・評価モデルは、研究と実践により、絶えず進化。

感想

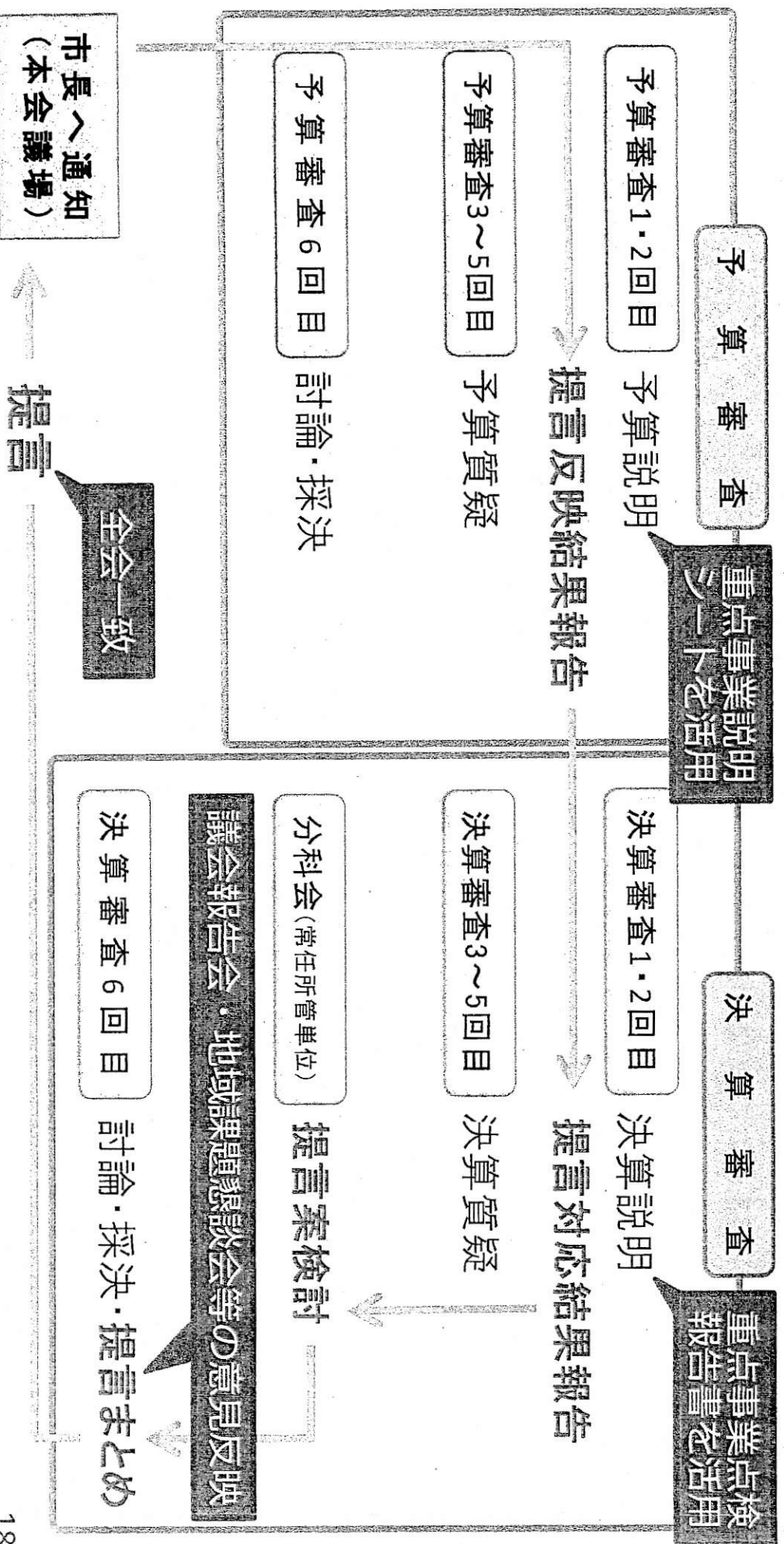
評価についての話を期待したが時間が短くなり残念、議会からの政策サイクルの評価となると、議会からの政策サイクルがまだまだの島田市議会として評価はまだ先の課題かなと思った。

可児市の資料は今島田市で取り組んでいる「予算決算委員会」のモデルにしているし、見直しの参考にと思い掲載した。

(3) 可児市 予算決算特別委員会 資料別紙5枚

予算決算審査サイクル

予算決算委員会：議員20人で構成(議長・監査委員を除く)



重点事業説明シート の活用

重点事業説明シート

重点方針	高齢者の安気づくり			所属	福祉部	高齡福祉課
総合計画	1 - 2 - 1	総合戦略	4 - (2) - ①	予算額	124,388 千円	
事業名	包括的支援事業・任意事業費			会計	介護保険	款 3 項 2 目 1
事業期間	継続	平成	年度 ~ 年度			
4年後に実現したい	住み慣れた生活の場において、必要な医療や介護が受けられ安心して生活できる地域包括ケアシステムが構築されている。					

【包括的支援事業】 地域包括支援センターを通じて、高齢者にかかる総合相談・権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメントを行う。

【地域包括ケアシステム推進事業】 地域における生活支援サービス体制が整うよう支援する。また、在宅医療と在宅介護の連携を確保し、地域、医療、介護の三者が連携しあひながら、支援が必要とする高齢者を見守る地域づくりを各町域包括支援センターに、認知症地域支援推進員を配置し、認知症カフェと地域での認知症の方への支援体制を構築する。

【任意事業】 適正な介護給付を確保するとともに、高齢者及び介護を要する人に對して必要なサービスを提供する。認知症サポーターの養成を行い、地域での認知症の方の見守りを実施する。

＜平成29年度新規取り組み＞

- ・地域包括支援センターの効率的な地域支援のために、担当地域の変更を行い、権子地区を担当するセンターを併設する。
- ・各町域に第2回協議会及び生活支援センターへの設置に向けて、情報発信・気遣い作りを実施する。
- ・認知症初期集中支援チームを配置し、認知症への早期診断・早期対応の支援体制を構築する。



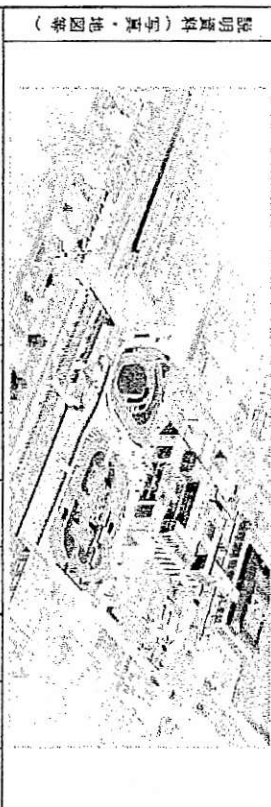
説明資料(写真・地図等)	指標						
	達成状況	H27	H28	H29	H30	H31	H32
認知症サポーター登録件数	目標値	-	4,500人	6,500人	7,000人	7,500人	8,000人
	結果	3,843人					
参考指標	地域包括支援センターの相談件数	3,384件					
年度	27年度決算	28年度予算		29年度予算			
事業費	92,428	117,289	124,388				
国庫支出金	36,596	45,894	46,511				
県支出金	18,288	22,946	24,255				
地方債	0	0	0				
その他	37,532	48,729	51,622				
一般財源	0	0	0				

重点事業説明シート

重点方針	地域・経済の元気づくり、私たちの安全づくり			所属	建設部	都市整備課
総合計画	3 - 2 - 6	総合戦略	-	予算額	20,000 千円	
事業名	可児駅東土地区画整理事業(可児駅東土地区画整理事業特別会計)			会計	駅東区画整理	款 1 項 1 目 1
事業期間	終期あり	平成	11年度 ~ 平成 32年度			
4年後に実現したい	駅前広場(東側)を整備して交通結節点としての機能強化を図り、来訪者を迎え入れる可児市の「玄関口」を築く。可児駅東土地区画整理事業を完了する。					

駅前広場(東側)の整備に支援となるJR東海の鉄道施設(信号ケーブル)の移設や既存樹木の伐採を行い、駅前集点施設に隣接した4号緑地の整備を行う。

＜平成29年度新規取り組み＞



説明資料(写真・地図等)	指標						
	達成状況	H27	H28	H29	H30	H31	H32
交通利便性・安全性に満足している人の割合	目標値	28.0%(H26)	-	-	46.0%(H30)	-	-
	結果	94.6%	94.9%	95.1%	99.2%	99.8%	100.0%
参考指標	事業進捗率(事業費/総事業費)	結果	94.6%				
年度	27年度決算(累計)	28年度予算		29年度予算			
事業費	8,941,035	8,464,315	27,700	20,000	367,160	50,160	21,700
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	8,941,035	8,464,315	27,700	20,000	367,160	50,160	21,700
事業内容	委託費 工事費 土地費 雑費	委託費 工事費	委託費 工事費	委託費 工事費	委託費 工事費 雑費 負担金(修繕)	委託費 工事費 雑費 負担金	委託費

4、社会の変革と これからの地方自治を展望する

法政大学総長 廣瀬 克哉

コロナ禍への対応から見えてきたこと

危機管理能力の低さ

- ・希望的観測に依拠した将来見通しで行動
- ・ほんとうに議場に集まれなくなったときのことを本気で想定して備えているか？
- ・割り切りの不十分さ
- ・速度と正確さのトレードオフを明示して割り切ることができず、国は速度偏重、自治体の多くは正確さ偏重
- ・国と自治体のズレの想定が十分にできていない
- ・国が想定通りに動かないことを前提に対応策を組み立てる必要

政策実施の構造的特性が浮かび上がった

- ・日本の政府（国、自治体ともに）は、国民、住民全体と直接にはつながっていない
- ・特定サービスの対象者と直接的に
- ・職域等の複数の中間組織を介して間接的に
- ・ただし、平常時にはこのメリットは極めて大きい
- ・公務員極少社会の成立条件
- ・国民全員に一斉、迅速に何かを届ける既存の手段がない

例・特別定額給付金・ワクチン接種

人々の行動変容を促せない政治に・・感染症予防はつまるところ人々ひとりひとりの行動変容の集積でしか課題解決ができない政策課題

政策実施の構造への無知が浮かび上がった

- ・あらかじめ把握していない属性によるターゲティングにはコスト（人手、時間、金銭）がかかる、それを踏まえないで「IT活用の魔法」を盲信しても戯画的な状況が生まれるだけ
- ・人手の絶対的限界の認識が不十分 例 医療従事者、保健所、事務処理、無知な人に現実を説明して納得してもらうための人手など

以上の解決策

政府部門と「すべての人」が対面する普遍的なしくみの構築？

すべての人が政府・自治体とやりとりする社会に

「公務員が少なすぎる」ことの弊害の認識の乏しさなどが問題

感想

公務員削減（一方で非正規職員増）の問題提起もあったが、同感。

5. チーム議会における議会（事務）局職員のミッション

吉田利宏（コーディネーター／元衆議院法制局参事）、清水克士（大津市議会 議会局長）、浜田将彰（墨田区監査委員・前区議会事務局長）、臼井明子（茅ヶ崎市議会事務局次長補佐）の4名の方から報告

(1) 「議会局職員＝軍師」論 ～議会の政策立案プロセスにおける

議員との協働～ チーム議会として求められるもの・・・大津市

チーム議会の構成要件

- * 議会としての合意形成力 会派を超えた議員間討議ができる文化
- * 議員と局職員の協働意識 議員と局職員の間でのフラットな関係性
- * 局職員に「チーム議会」の構成員としての協働意識が醸成

補助機関による 補佐の射程のあり方とは？

局職員の協働意識が低い場合の課題

- * 議員に対する他人事意識の蔓延⇒コンプライアンス上の問題
- * 議会の政策立案の停滞
 - ・法制執務上の補佐、
 - ・執行機関との実務上の調整

局職員の協働意識が高い場合の課題

- * 主に議院法制局との比較による越権行為とのバッシング

議会事務局の心構え（西澤哲四郎氏「地方議会の話」よりおかしな考え）

- ① 不偏不党公正を旨とすること⇔公務員の中立性
- ② 縁の下の力持ちで満足すること

議会事務局それ自身が第一線に飛び出して行って議会をリードしようとしないうこと。

- ③ 最後の一線は死守すること

議会運営委員会等で地方自治法や会議規則に違反する運営を行おうとする場合には、議会事務局は積極的に発言して最後の一線を死守しなければならない。

「軍師」に求められるもの

- * 「課題」に向き合うスタンス ⇒ 「ゼロベースで考える」
 - 「業界の常識、通説を疑う」 「既存の秩序の破壊を恐れない」
- * 「突破力」 ⇒ 「一点突破の全面展開」
- * 「風を読む力」 ⇒ 「撤退する勇気」 選挙結果を待つ

(2) 議会基本条例に明文化した 議会事務局提案制度

～オール議会としての取組とその成果～ ・ ・ 墨田区

墨田区議会基本条例 (議会事務局) 第24条 議会は円滑かつ効率的な議会運営及び議会活動の充実を図るため、議会事務局の機能強化及び十分な組織体制の構築を行うものとする。 2 議会事務局は、前項に規定する目的を達成するため、議会に対し提案を行うことができる。

- 議会から積極的に政策提言を行っていくには、事務局の機能強化が重要であるが、まずは事務局も議会の一員として、より能動的に動いてもらうことが重要である。
- したがって、議会事務局を「チーム議会」の重要なパートナーとして、位置付ける必要がある。事務局も含めた形で、オール議会として二元代表制の一翼を担うという強い決意を示す趣旨から明文化することとなった。

議会提案具体例 別紙3枚

- この制度による成果は・・・」

職員 モチベーション・責任感の向上！

政策立案能力、製作提言能力の開発

議会 円滑・効率的な議会運営・議会活動の充実！

開かれた議会・議会活動の活性化の実現！ 議

(3) 「市民利益を最優先とした 議会改革における職員の参画」

茅ヶ崎市 議会事務局

事例1 政策提言

職員の参画【書記の役割】 ・会議資料や記録の作成、会議室設営準備 ・調査事務 ・政策提言の方向性を協議する打合せ等の場では議員と同席し、行政経験等を活かして意見

事例2 重複質問の調整

一般質問において内容の重複を避けるために議員間で調整を行う取り組み 質問は住民を代表して行うものなので、前の議員が質問したことを後の議員が発言することは考えられないことです。(「議会運営の実際」より) そこで、質問の切り口を変える

例 風水害 (Aさんは避難所に。Bさんはハザードマップに特化)

その後Gさんも同じ項目で提出、再調整が必要になりたいへん

仮通告 項目のみ 重複質問の調整 をすることに (資料16)

(参考) 本会議にかかるコスト 会議録作成 + ライブ中継・録画映像配信 +

関係職員の人件費 = 19万円 / 1時間 ※試算結果

「事務局提案」実績（令和元・２年度）その１

項目（提案日）	提案内容とその結果
<p>①タブレット端末の配布（ペーパーレス化）の検討（R2.1.28）</p>	<p>議会活動のICT化を一層推進するため、検討を開始すること提案 ⇒議会改革特別委員会で検討を開始し、ペーパーレス化に必要なクラウドを令和４年度に導入することを決定！</p>
<p>②傍聴規則の見直し（R2.1.28）</p>	<p>傍聴人受付簿（氏名及び住所の記入）の廃止など、誰もが傍聴しやすい環境を整備することを提案 ⇒令和２年２月議会から傍聴人受付簿を運用上廃止！ ⇒令和２年１月１９日に傍聴規則を改正！ ①傍聴人受付簿の廃止、②傍聴席に入ることができない者の見直し、③身体障害者補助犬の同伴及び合理的配慮を必要とする者への適切な対応に係る規定の新設、④感染症流行時における傍聴の自粛要請などの必要措置</p>
<p>③特別委員会における答弁席の廃止（R2.1.28）</p>	<p>効果的な委員会運営のため、答弁席を常任委員会同様に廃止することを提案 ⇒令和２年２月議会から答弁席を廃止。理事者は自席で説明・答弁を行うことに！</p>
<p>④新型コロナウイルス感染症に係る議会活動（R2.4.10～計12回）</p>	<p>緊急事態宣言の期間中や解除後の議会活動について、節目節目で具体策を提案 ⇒対策支援本部の設置、出席理事者の限定、マスク着用、換気や検温の実施など、適切な危機管理対策を実施！</p>

「事務局提案」実績（令和元・２年度）その２

項目（提案日）	提案内容とその結果
<p>⑤ 「2020年2月エント大賞」へのエントリー (R2.7.15)</p>	<p>議会基本条例に明文化した議会事務局からの議会への提案制度の積極的活用とその成果について、「2020年2月エント大賞」にエントリーすることを提案 →過去最多となる2,842件の応募の中から、10月7日に優秀賞35件（7つの賞で各5件）の発表があり「優秀エント大賞」を受賞！</p>
<p>⑥ 議事日程及び議案付託事項表の配布時期の変更 (R2.10.29)</p>	<p>差替え及び配布に伴う事務の効率化の観点から、まとめて配布することを提案 →令和2年11月議会から、議事日程（第1号～第3号）及び議案付託事項表を、会議初日前日の議会運営委員会終了後にまとめて配布！</p>
<p>⑦ 本会議における再開時刻の議長宣告 (R2.10.29)</p>	<p>インターネット視聴者への配慮等のため、本会議における再開時刻の議長宣告を実施することを提案 →令和2年11月議会から、休憩宣告時に再開時刻が予定できる場合は、議長から休憩の宣告の際に「なお、再開は〇〇時〇〇分といたします。」と再開時刻を宣告！</p>
<p>⑧ 政務活動費の収支報告書等に係る閲覧申込書の廃止 (R2.10.29)</p>	<p>開かれた議会と個人情報保護の観点、ホームページで公開している現状に鑑み、議会図書室において氏名、住所、閲覧目的等の記入を求める閲覧申込書の廃止を提案 →令和2年10月29日から「閲覧申込書」を廃止！</p>

「事務局提案」実績（令和元・２年度）その３

項目（提案目）	提案内容とその結果
<p>⑨ 政務活動費経理責任者会議における協議のあり方（R2.12.9）</p>	<p>効果的・効率的な議論に資するため、一旦協議・決定した内容は、一定期間は議論の対象としないことを提案 →当該決定の日の属する年度中及びその翌年度から起算して3年間は、議論の対象としないことに！</p>
<p>⑩ 職員災害対応訓練と連携した「オンライン訓練」の実施（R2.12.24）</p>	<p>大規模災害発生時における初動体制の確立、策定中の議会BCPの内容検証等のため、訓練実施を提案 →令和3年1月15日に実施予定であったが、緊急事態宣言に発令に伴い中止</p>
<p>⑪ 補正予算案及び条例案に係る付託委員会以外の委員会における説明及び質疑の範囲 （R3.1.29/2.4/3.29）</p>	<p>付託委員会との関係を考慮し、それ以外の委員会では、理事者説明の範囲を限定するとともに、委員は質疑のみできるものとし意見や要望とならないようにするなど、理事者説明及び委員質疑の範囲を明文化・具体化することを提案 →令和3年2月議会及び令和3年度定例会から、理事者説明及び委員質疑の範囲が明確化された委員会運営に！</p>
<p>⑫ 本会議及び委員会における再開時刻の表示 （R3.2.15）</p>	<p>インターネット視聴者や聴覚障害者等への配慮のため、再開時刻の映像表示を提案 →令和3年2月17日本会議、同年3月1日予算特別委員会から、休憩中の映像画面に、議長又は委員長が宣告した再開時刻を表示！</p>

仮通告の運用設計

令和2年市議会定例会等予定表	
8 月	
18 火	議案説明(10:00)
19 水	
20 木	仮通告書締切(12:00) 全議員へ配付
21 金	請願・陳情締切(12:00)
22 土	
23 日	
24 月	
25 火	議会運営委員会(10:00)
26 水	
27 木	
28 金	
29 土	
30 日	
31 月	
9 月	
1 火	本会議(第1日)
2 水	本会議(第2日)
3 木	決算特別委員会(第1日)
4 金	決算特別委員会(第2日)
5 土	
6 日	
7 月	決算特別委員会(第3日) 一般質問発言通告締切(16:00)
24 木	本会議(第3日)一般質問初日

令和2年第3回定例会 仮通告の運用について

【仮通告受付期限】

○一般質問を行う議員は、8月20日(木)正午までに仮通告書を持参又はメールにより事務局に提出する。

仮通告書について

- ・「大項目」及び「中項目」は必ず記載する。
- ・「要旨」は任意で記入することができる。
- ・提出順序は一般質問の順序とは関係がない。

【仮通告一覧表の送付】

○仮通告書の締切り後、事務局が仮通告一覧表を作成し、全議員にメール等で配付する。

仮通告書の内容確認・重複の調整

- ・議台間で質問内容に重複があるか確認し、重複調整を行う。
- ・質問を制するものがないよう、より具体的な質問となるよう、向上を図る。
- ・重複調整の結果、仮通告した項目を取り消すことができる。

【議会運営委員会で仮通告一覧表の配付】

○当日の資料として、仮通告一覧表を配付する。

○会議終了後、本通告書の受付を開始する。(提出期限：9月7日(月)16時まで)

本通告書について

- ・他の議員と仮通告書で重複している質問事項があった場合は、重複部分の調整を行うことから提出する(事務局に報告は不要)。
- ・仮通告書提出から一般質問の通告締切りまでの間に事情の変化等があった場合には、質問事項の追加等を行うことができる。ただし、他の質問議員の仮通告書の質問事項と重複する事項については、追加することができない。
- ・本通告書の要旨には的確に質問内容やその意図が把握できるように記入を徹底する。
- ・本通告書の提出順に好きな発言順を選ぶことができる。

※「本通告」……仮通告と区別して、本来の通告期間に提出する正規の通告を「本通告」という。

8月20日(木)正午まで

8月20日(木)

8月25日(火)

「映画『はりぼて』の現場から」

砂沢 智史 ((株)チューリップテレビ 映画『はりぼて』監督)
2016年ごろ発覚した富山市議会での政務活動費不正使用を追ったドキュメンタリー映画

閉鎖的だった富山市議会 (2016年頃)

- 自民党が全議席の7割 (28/40 議席) →自民単独ですべて決定できる
- 全国の47中核市で唯一、本会議のCATV・インターネット中継なし
- 政務活動費の使い道を知るには面倒な手続き (情報公開請求) が必要
- 政務活動費は月15万円を交付使いきり率は100% (2015年度・全国の主要議会でも唯一)

次々に隠されていた不正が発覚し、指摘されても最初は否定→裏づけ取材されて謝罪→辞職

14人が議員辞職 (2016年8月~2017年3月)

政務活動費の返還総額 6,500万円超 (富山市議会全体 利息含まず 20年1月2つの情報漏洩も明らかに)

- ・議会事務局の職員が中川・谷口両市議に「チューリップテレビから政務活動費の情報公開請求があった」
- ・教育委員会も議会事務局に「公民館の使用実績の情報公開請求が来ている」→事務局は議長 (自民党) に報告
- ・中川市議は印刷会社に対し、「マスコミが来たら黙っておくように」と口止め 請求者の情報が当の本人 (中川市議) に伝わり隠蔽工作される→情報公開制度の根幹を揺るがす事態

2017年4月 (定数38に対し58人立候補、投票率47・83%)

- 自民党の構成比率 (22/38 議席) 不正発覚前7割 → 約58%
- 不正で辞職した元職 1人立候補し落選
- 不正・不適切処理をした現職 8人立候補 (自民7・民進1) し2人落選 当選した6人もすべて得票数減少

2021年4月 (定数38に対し48人立候補、投票率47・96%)

- 自民党の構成比率 (24/38 議席) 公認・推薦候補は全員当選
- 不正で辞職した元職 1人立候補し復活当選 (詐欺で有罪 執行猶予中で公民権は停止されず)
- 自民党ベテラン市議→引退多数 (4人) いずれも不正の疑惑ありながら認めず送検されるも不起訴処分など

感想

2021年の選挙は映画上映の後、議会構成は変わらない、なぜ?

講演「社会の変革に対応する自治体と議会の役割」

片山 善博（早稲田大学教授／元総務大臣）

○ポストコロナの地方創生（2014年から）

地域経済の振興の目玉「観光・インバウンド」（外国人の観光客をいかに取り込むか）、「関係人口」（交流を増やす）がコロナで消失した。

地方自治体はワクチン予約の例をみると国からの指示を待つ姿勢はやめた方がよい。国頼みではなく、自分たちで考えよ。

良い例 岡山県真庭市のバイオマス発電（地産地消）

沖縄県国頭村のパイナップルの葉をプラスチック代替え原料に

東京のコンサルに委託して作ったような案には厳しい眼を！

○脱炭素化の潮流と自治体の取り組み

気候変動対策が大きく変わりつつある。2030年CO₂排出量（2013年の46%削減）。世界の石油大手会社までCO₂削減を言い出す時代に。再生可能エネルギー特に小水力発電は小さな自治体でできることなので取り組めば脚光をあびる政策となる。山は再び資源になる。

○デジタル化と自治体の対応

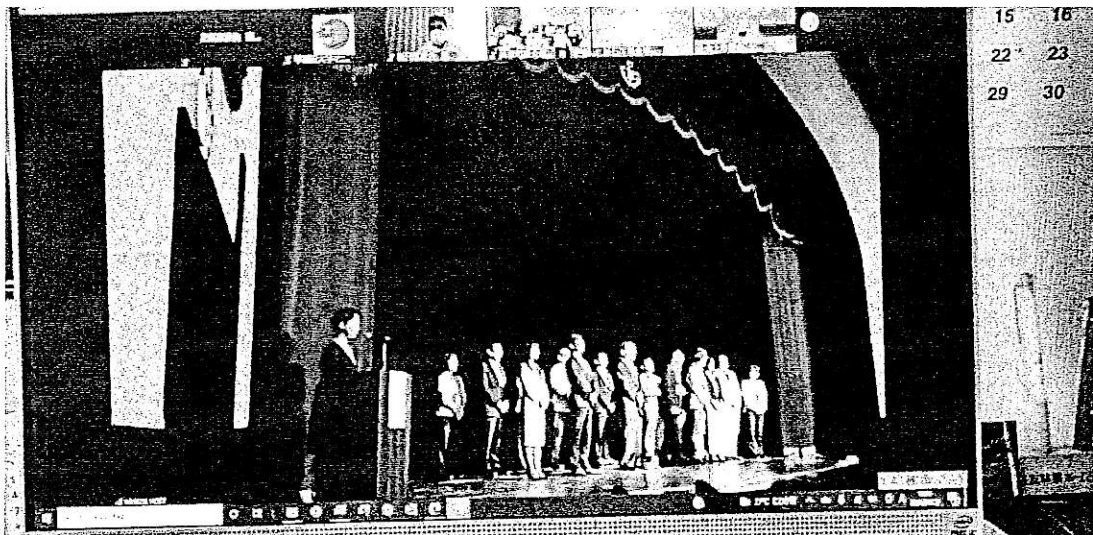
誰のためのデジタル化か？（住民のため）この視点が欠けている感じ。オンラインでやれるシステムに。市役所にデジタル化がわかる人材がいるか？

○生産性向上を図る

人口減少の中で

○ポストコロナの地方自治と地方分権

国に対して地方はしっかり発言せよ！自分で考えよ！！



会のまとめ（2021 地方議会サミット宣言文）

2021 地方議会サミット宣言文

北海道栗山町議会が全国初となる議会基本条例を2006年に制定してから今年で15年を迎える。この間、議会の本来の役割に目覚めた地方議会が従来の議会活動を見直し、新たな技術の活用等も行いながら議会改革を進めてきた。今では、全国の地方議会が政策や政治を競い合う善政競争を巻き起こしながら創造性豊かな議会活動へと進化している。

しかしながら、我々の活動の成果は住民と十分に共有できているとは言い難い。一部の住民とは意見交換等を通じて課題解決に取り組んだ結果、議会の存在意義を認知してくれている一方、未だ多くの住民から「議会はなにをやっているかよくわからない」という声がかきこえるのも事実である。また、地方自治体は総合計画や地方創生総合戦略で描いた政策に全力で取り組んでいるにもかかわらず人口減少や地域力の低下に歯止めがかかっていないのも現実だ。加えて、IT技術の進化は新型コロナウイルスの影響により一層加速し我々の生活に定着してきている。今後デジタル化が進展し住民と議会との関係が大きく変化する事は想像に難くない。こうした時代背景の中、「予算や事業を実施しているにも関わらず思うような成果が得られていない」ことや「複雑な社会背景のもと多様な住民ニーズを的確に集約出来ていない」という声が挙がることは議決機関としての責任をあらためて重要視しなければならない。

地方議会がこれまで積極的に取り組んできた議会改革は、今、新たな場面転換を迎えているのではないかと。議会改革は議会機能の充実や活性化に留まらず住民福祉の向上に寄与するためにある。そのためには、「思い付き」「場当たり」的な議会活動ではなく活動のゴールを明確にし、戦略を描いて適切に活動していくことが肝要となり、目指すゴールに向かって政策サイクルを確立・作動させることが議会活動の背骨となる。政策サイクルを動かしていくためには、名実ともに政策立案・課題解決のパートナーとしての議会局（議会事務局）との連携・強化が重要となるため議員と職員とが一体となったチーム議会の構築が必須である。また、多様化する住民の価値観や誰一人取り残さないための住民意見の集約を果たすためにはアナログ活動では限界があり日々進化するIT技術を積極的に導入し活用したい。これは、緊急時・災害時等への備えにもなり二元的代表制の一翼を担う地方議会としては活動手段を複数整えておくことは多様化社会に 대응だけでなくリスクマネジメントとしても重要と言える。以上のことから、これからの「住民福祉の向上を果たす議会」を実現するために以下宣言し実行する。

1. 議会の政策サイクルを議会運営上のシステムとして確立を目指すこと。
2. 議会局（議会事務局）との連携強化を明示し議会の機能充実を図ること。
3. 住民福祉向上のための「チーム議会」を構築すること。
4. オンラインでの常任委員会を開催するための委員会条例改正を進めること。
5. オンラインでの本会議の開催に向けて、法整備を求めるよう国へ働きかけること。

2021年7月8日 ローカル・マニフェスト推進連

出張報告書

令和3年8月2日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 森 伸一



次のとおり出張したので、報告します。

出張年月日	令和3年7月17日 から 令和3年7月31日まで
出張先 及び 調査項目	7月17日、24日、31日の3回にわたり、 第63回自治体学校（2021）の3つの分科会を オンラインで受講した

報告事項は別紙（A4，14枚）



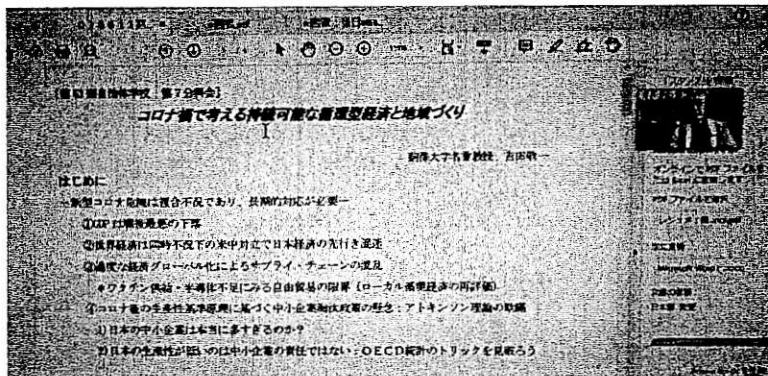
第63回自治体学校(2021) 研修報告

コロナ禍で考える持続可能な循環型経済と地域づくり

助言者：吉田敬一（駒沢大学名誉教授） 7/17 10-12.13-15時

新型コロナ危機は複合不況であり、長期的対応が必要

- ①. GDP は戦後最悪の下落
- ②. 米中対立で日本経済の先行き混迷
- ③. 過度な経済グローバル化によるサプライ・チェーンの混乱
ワクチン供給、食料



（自由貿易の限界、ローカル循環経済再評価）

- ④. コロナ後の生産性基準原理に基づく中小企業淘汰政策の懸念
 - 1) 日本の中小企業は本当に多すぎるのか（欧州より少ない）
 - 2) 日本の生産性が低いのは中小企業の責任ではない

経済循環とは

資金調達→労働力・原材料調達→生産・加工→

卸売機能→小売機能→売上代金の還流→再投資の流れ

3つのタイプ

- ・ローカル循環（地産地消型、地産外消型）
- ・ナショナル循環（20世紀の国民経済レベルでの企業内地域分業）
- ・グローバル循環（トヨタ型、世界循環）

I. 持続可能な地域経済・社会を支えるローカル循環型経済

1. ローカル循環型経済の基本

(1). 少子高齢化の地域社会の3つの機能

- ①地域社会を支える経済的機能：生活必需品の供給と雇用の維持
食と住は地域の中小企業で確保すべき
- ②地域福祉・教育機能：人間を大切にする少子高齢化社会の要件
コンビニでなく商店を（多様な人間との接触の機会を増やす）
- ③環境保全・地域生活文化機能：地域内経済循環力が決定的要因

①と②がしっかりすれば（地域密着型）③が可能！

(2). 業種特性に見合った産業振興のスタンス

- ①リーディング企業群：地域の主力産業の中核的企業群
- ②ベーシック企業群：主力産業のサポーディング企業群（加工・仕上）
- ③シンボル企業群：老舗、ユニーク企業
- ④フロンティア企業群：新分野開拓

2. 地域産業の2類型

(1). 文明型産業：大企業・中堅企業＝豊かな社会づくり：成長指向（車 TV）

(2). 文化型産業：地域密着型中小企業・農林漁業＝幸せな社会：成塾指向

(3). 地域産業振興（特効薬なし、基本は地域「深耕」）

- ①. 地消地産型：ローカル循環の出発点 例：中国地方の自治体
地域で消費する商品
- ②. 地産地消型：ローカル循環の基本形
価値を生む産業と価値を実現する産業を地元資本が担う
地域でつくって、売るのが外部資本にまかすのはおかしい。
- ③. 地産外消型：地場産業（燕三条金属製品、今治タオル）

II. 大都市自治体と小規模自治体の地域産業振興の先進的事例

1. 東京都墨田区にみる中小企業振興条例による内発的地域産業振興

(1) 中小企業振興条例の制定（1979年制定）

- ①. 8千の区内事業所の実態調査
- ②. 「産業の活性化」「まちづくり」と結合した中長期ビジョン作成
- ③. 経営者・業者を中心に振興プランを策定する仕組みづくり

(2) 地域特性を生かした産業振興政策 「工房ネットワーク」づくり

- ①. 振興拠点づくり（すみだ産業会館、すみだ中小企業センター）
- ②. 具体的プロジェクト＝街づくり・地域文化創造と連携
 - ・3M運動：小さな博物館・マイスター運動・モデルショップ
 - ・イチからはじめる運動：「すみだを売ろう、すみだで売ろう」運動
 - ・工房サテライト（工場アパート）
 - ・テナポラリー・ファクトリー（工場建て替え時の仮作業場）

(3) 自営業を重視した中小企業・業者対策

- ①. 押しかけ相談・・・行政が現場に行く
- ②. 「下駄履き」のグループ化支援
- ③. 業者の立場に立ったセンター相談

2. 岩手県^{すみだまら}住田町にみる地域資源を活用したローカル循環型経済振興

- (1) 地域特性を生かした住み続けられるビジョンに基づくまちづくり
 - ①. 「森林・林業日本一のまちづくり」
 - ②. 「宿場・にぎわいルネッサンス」
 - ③. 「地域協働システムの構築」
 - ④. 地域内でのエネルギー創出を含めて仕事とお金が循環する仕組みづくりに着手
- (2) 地域産業振興政策の展開
 - ①. 地元産木材を利用した本格木造の町営住宅の建設
 - ②. 間伐材等の活用で木質バイオマスへの挑戦
- (3) 農業振興による地域ブランド発信政策
 - ①. シンボル事業の創出（企業誘致の活用）・・・(株)九州屋が進出「住田野菜工房」という名称の植物工場が2008年から稼働
 - ②. リーディング事業の展開（ブランド化の基本は質の面での差別化）
 - ③. 地消地産の具体化（学校給食への活用とブランド化）

Ⅲ. 持続可能な地域経済づくりの基本課題

1. 地域内で仕事とお金が循環する仕組みを再構築し、
地域内経済循環を強める
 - ・食・住・環境・福祉の4領域での「地産地消」「地産地商」（地域で造り出されたものを地域で消費するだけでなく、地域で造られたものは地域の商業で商う）
 - ・従来型の地域外からの企業誘致→見かけ上の地域GDPは手っ取り早く増大。しかし ①. 利潤は本社へ転送、②. 部品や素材、販売商品などは他地域や海外から調達するので地域への波及効果は限定、③. 進出企業の経営戦略による撤退の可能性もある
2. 地域振興は地域「深耕」である、という発想
3. 内発的産業振興を推進するキーマンづくり、自主的な組織づくりの課題
 - ①. 地域経済の実情を知り「異人種交流」能力のある自治体職員が存在
 - ②. 地域を愛し、人望ある地域中核企業の経営者の存在
 - ③. 新たな発想・観点での産業振興政策づくりのための「ヒト、組織づくり」
 - ④. 政策づくりと政策の実効性を担保する、首長、議員、経営者の創造力
4. 地域の実態に即した地域産業振興ビジョンの作成
5. 地域内での販売ないし商取引機能の確立の課題
6. 経済活動の血液である資金が地域の中小企業にタイムリーに廻る仕組み

IV. 各地の実践例

1. コロナ後は経済効率最優先から個人の尊厳が守られる希望ある 地域社会を

北海道・帯広市

(1). 十勝・帯広の現状

基幹産業は農業で農業産出額は3717億円(2020)、食料自給率1220%
農業波及 2兆8976億円、

農業関連の産業を中心に(申告所得納税額は道内4位。事業所得者納税
額は1位、消費税額は6位と健闘)

帯広市中小企業振興基本条例を制定(2007)、産業振興ビジョン策定

(2). 地域循環型経済が人口対策

①帯広市、釧路市の人口動態、昨年12月に逆転 帯広>釧路

事業所数、妊娠率、若年女性人口

②. 地域の土台をしっかりと作ること=若者が結婚し子育てできる環境

③. 振興ビジョンと総合戦略の総合性を

「中小企業は、地域資源が持つ価値を限りなく発揮し、雇用を確保・拡大し、市民所得の向上をもたらす」「帯広・十勝の地域経済の振興・活性化を図る重要な担い手」→「十勝の価値」を創造し、持続的に発展する活力あるまちづくり(総合戦略の理念)

(3). ポスト・コロナ

コロナ禍は人間の命と暮らしに関わる基礎的商品の国産化、
食と農、環境とエネルギー→新たな産業と雇用、中小企業の仕事づくり
エネルギー自給率1000%で3兆円産業、

2. 地域に小金がまわる仕組みをつくる (NPO 地域づくり工房)

長野県大町市

(1). 仕事おこしワークショップ

(2). 自然エネルギーを生かした地域おこし

①. くるくるエコプロジェクト

(ミニ小水力発電の普及活動)

②. 菜の花エコプロジェクト

(バイオ軽油と菜の花オイル)

③. 風穴プロジェクト

(風穴小屋復元、風穴生態系保全)



3. 富士産業支援センターの成果と課題

富士市工業振興ビジョン

平成 18 年 3 月 静岡県 2 位から 5 位に後退、工業都市富士と言えなくなる。事業数の減少、市税収入の減収、周辺都市より支援機関設置の遅れが問題であった。工業振興会議の提言は、従来の企業誘致施策に加えて、市内事業所の活性化、起業促進を目指す内発的な発展を目指すべきという提言をした。

- 1) 富士市企業アンケート「販路開拓」「コーディネート機能の充実」「新産業創設誘致」が上位に挙げられた。
- 2) 『Support』(サポート支援)「工業振興に向けて、『挑戦』『創造』『連携』『魅力』に掲げた内容を効率的かつ効果的に推進する体制を確立する。」
- 3) (仮) 富士市産業支援センター整備事業、支援施策の情報提供やネットワークの構築などの役割を果たす、ワンストップサービスを目的とした、総合調整窓口となる(仮) 富士市産業支援センターを整備する。これをもとに、静岡県内外で適格な人物を探した結果、富士市出身の小出 宗昭氏を招聘することになった。

『第2次富士市工業振興ビジョン』

平成 25 年 3 月 同センターは工業振興の中核機関と位置付けられて、農業の 6 次産業化、新規創業、新産業創出、販路開拓を行うとされた。

- ① 起業創業支援プロジェクト ■ 創業のワンストップセンターとして、業種の垣根を超えた産業全般を対象に、起業・創業を目指す個人や団体を支援し、本市の産業活力の担い手の育成を図る。 ■ 現在、起業相談、先輩起業家によるアドバイス、起業セミナーの開催、各種支援機関へのコーディネート等を行っている。若者・女性起業家向けのセミナー、経営ノウハウの向上に寄与するようなセミナー、相談会を充実させる予定
- ② 販路開拓 ■ 農林水産業、製造業、サービス業など、業種の垣根を越えて、製品開発や販路開拓、経営戦略、マーケティング等の課題に対する相談

経営相談の重視する点

- 経営相談にはコミュニケーション能力の高さ、パッションが重要である。

第63回自治体学校

環境型経済と地域づくりZoom分科会

富士市産業支援センター(f-biz)の成果と課題
日時: 2021年07月17日(土)9:50~12:00
教室:

静岡英和学院大学短期大学部
現代コミュニケーション学科
教授 児玉 和人
me20779e@seikyou.ne.jp

- 財務諸表は見ない。経営者の本気度を見定めたい。数字は後からついてくる。
- どんな企業でも必ずセールスポイントがある。相談者には気づきを与えることで商品開発、事業開拓につながると考える。
- 相談→商品化→販路開拓→成果が出るまで 徹底的支援

F-biz のビジネスモデル

- 従来型の支援機関、支援施設は徹底批判。
- 金融機関のローンセンターを事業モデルとしているのではないかと考えられる。
- 銀行員時代での営業トーク力を活用している。
- マスコミには、巧妙にプレスリリースを行って、広報活動を展開することで集客を行う。
- 多数の相談者から10%優良企業を抽出。実績のあがりそうな企業を支援して事例としている。
- 人手不足は金融機関、地方自治体の研修生を受け入れて補完する。

設立した背景

①新しい公共の影響が大きい。

- 新中小企業基本法制定（1999年）
 - ・ 支援に効率が求められるようになって、向上心のある中小企業、研究開発志向がある企業が支援対象となった。
 - ・ 地方自治体の責務が明確となった。（地方公共団体は、基本理念にのっとり、中小企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。）
- 公的経営診断制度の廃止と民営化
 - 同年中小企業指導法が廃止されて、公的な経営診断を実施していた各都道府県中小企業指導部門が廃止となった。中小企業診断士、技能士による有料の診断が実施されている

②金融機関の顧客相談業務縮小

- 中小企業向け融資は煩雑、かつ貸し手の経営状況が分からないこと、後継者難で縮小しつつある。地方銀行はM&Aに活路を見出している。
- 静岡銀行、スルガ銀行は15年前まで得意先回り取り止めており、中小企業向けビジネスローンから撤退しつつある。静岡県 の各信用金庫は現在も継続しているが、合併の促進が余談を許さない。
- 金融機関ではかつて2時間顧客との経営相談を行ってきた。現在は効

率良く得意先を回るために、20分以内に収めるように指導されている。
結果、銀行員、信金職員は顧客相談のスキルを低下させている。

結論：f-bizの功罪

- 工業振興ビジョンの想定よりは起業支援、相談件数は通常の相談件数より多い。
- 地域資源の掘り起こしに成功した。地域の中小企業の満足度は上がった。
- 富士市の統計では製造製品出荷高等、雇用の改善という点で統計上での有意なデータが見いだせない。
- コーディネート業務の結果は具体的な実績を見出せない。
- 指定管理制度の問題点が浮き彫りとなる。総合計画、工業振興ビジョンでは、f-bizが工業振興の重要な役割を果たすとされた。本年5月、契約を解除した結果は、後継団体もなくて、経営ノウハウを継承した形跡もない

受講後の感想

- (1). 表題のような「循環型経済と地域づくり」とはどのようなことか、関心を持ち参加したが、Ⅲ. 持続可能な地域経済づくりの基本課題 で述べられた・食・住・環境・福祉の4領域での「地産地消」「地産地商」（地域で造り出されたものを地域で消費するだけでなく、地域で造られたものは地域の商業で商う）
 - ・従来型の地域外からの企業誘致→見かけ上の地域GDPは手っ取り早く増大。しかし ①. 利潤は本社へ転送、②. 部品や素材、販売商品などは他地域や海外から調達するので地域への波及効果は限定、③. 進出企業の経営戦略による撤退の可能性もあるの通りであると思った。いくつかの自治体で取り組んでいる「地産地消」「地産地商」の事業を島田市でも取り組むよう働きかけていきたいと思った。
- (2). 岩手県住田町の地域資源を活用した取組みは島田市でも参考になりそう。帯広市は十勝地区の中心として、農業を中心に地域経済をまわしている、5年前「屋台村」視察に行ったが、どちらも発想・実践が素晴らしい。大町市は自然エネルギーを生かしたまちおこし、島田も参考にしたいが。
- (3). 富士産業支援センターの成果と課題
島田市にも「産業支援センター」があり、この事例が運営の参考にならないかと、レジメの全文を紹介してみた。結論：f-bizの功罪の記述が気になった。

自治体民営化「公共」の変質と再生

助言者：尾林芳匡（弁護士） 7/24 10-12. 13-15 時

1. 我が国の行政サービスの民営化

1999 年、PFI 法

2003 年 地方自治法改正（指定管理制度の導入）

2013 年、国家戦略特区法、PFI 法改正

- ・ PFI, 指定管理の本質的な特徴は人的経費を減らすこと
(物的経費は変わらない、民間は利益も必要、しわ寄せは人件費に)
- ・ 官から民へ（サービスを良くし経費をへらすために非正規、派遣職員増に）
- ・ 民営化が進むと、消費購買力・所得税収が減少、利益は本社という形に

2. PFI (Private Finance Initiative)

99 年 PFI 法(民間の資金やノウハウにより公共施設の建設と調達を行う法律)

問題点

- ①. 財政難のもとでも施設建設推進
- ②. 自治体の関与と住民の立場の後退（建物の構造などの設計も民間任せ）
- ③. 自治体と大企業との癒着のおそれ（10～15 年間、長期間契約）
- ④. 事故等の損失の負担

事例（1999-2011）

- ①. 仙台松森 PFI（温水プール）天井崩落事故
- ②. 福岡タラソ撤退（ゴミの焼却熱で温水プール、もうけなしで撤退）
- ③. 北九州市ひびきコンテナターミナル経営破綻

など失敗事例が多く、PFI 導入が減ったため、2011. 13. 18 法令改正

2013、PFI 抜本改革アクション：民間の資金、経営及び技術的能力の活用
運営権の活用、付帯収益事業、公的不動産の有効活用

2015 法改正：公共サービス「産業化」の柱としての PFI

2018 法改正（猛烈な法改正キャンペーン、水道などインフラの民間売却）

- ①. 自治体・民間事業者への支援強化：規制と支援の相談回答一元化
- ②. 公の施設の指定管理者としての手続規制も省略
- ③. 財政支援

最近の事例

- ・ 西尾市 PFI 問題（白紙撤回運動、15 年～、17 市長選は慎重派当選）
- ・ 19 年、鳥取県：PFI 手法導入にかかる県内事業者参画にむけた配慮方針
- ・ 岩手県紫波町の「駅前」「まちづくり」公民連携で、参考先進事例
- ・ 21 年、会計検査院：PFI 事業で国の機関に改善を求める

3. 公の施設の指定管理者制度

2003年 地方自治法改正（小泉改革・民間活力の導入、指定管理）

- ・指定管理者制度を創設・・・公の施設の設置及び管理事項は「条例で定める」。⇒設置目的を効果的に達成するため必要があるときは「指定管理者」に管理を行わせることができる。⇒指定には議会の議決必要
- ・監査権・・・地方公共団体の長または委員会は、指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務または経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、または必要な指示をすることができる。
- ・指定管理者の限定を撤廃（民間に開放）・・・民間事業者が増えるとともに地方公共団体の影響度ラインは低下。

住民サービス低下、癒着、雇用問題など問題は広がっている

公の施設の指定管理者導入 76,788 施設、取り消し 2,308 (2016、角田英昭)

総務省：制度の運用について留意すべき点も明らかに (2010)

沖縄浦添市：指定管理者が仕様に反し公園に除草剤散布 (2018)

大阪池田市：市内葬祭場、指定管理者の指定替え) 2019)

4. 各分野の動向、事例

(1). 学童「放課後こども教室」(放課後児童クラブ?)

教室(クラブ)数は 33,671、入所児童数 1,305,420 人 (2020.5.1 現在)

50年以上も守口市の公設公営で運営してきた学童保育を2019年4月から共立メンテナンスという企業に業務委託した。1年で指導員13名を不当にも雇い止め、現在は大阪地裁と労働委員会であたかっている。実施主体である守口の行政責任も重大、全国に広がる学童保育分野に悪徳企業の参入を許さない運動が求められている。

(2). 都市公園(落ち葉などの整理に経費がかかるため木の伐採をする事例)

元静大跡地に城北公園があり、一角には静岡市立図書館が立地し、多目的広場や遊具も充実している。樹木も多く夏場にも日陰ができ、休日は周囲の道路も駐禁が解除されて市民に親しまれる公園となっている。この公園にパークPFI「つなぐ公園プロジェクト」でカフェ・スターバックス、全天候型屋内施設アソビコム」の建設、そして駐車場49台を設備し2022年6月営業開始をにらんでこの7月中に静岡市と実施協定を締結する予定。

問題は、市民に何ら知らされないままこの計画がすすめられたこと。工事では多くの立ち木が伐採、移植され親しまれた木陰がなくなってしまうこと、また屋内施設は有料になること、維持管理費用はスタバが20年間負担、そのための稼ぎ頭としてドライブスルー販売所をつくり、この客は公園利用に何の貢献もしな

いことなど市民感情とすれ違う計画であること。(2021.7)

(3). 図書館（下関市立中央図書館）

2010年3月、新しい生涯学習プラザ完成、図書館オープン（指定管理）

蔵書数：22万冊→30万冊、 休館日：月1回、閉館時間延伸

サービス向上、利用者数増加、貸出冊数は3倍（09-10）などで市は評価
ところが社員に貸出やらせ（読みもしない本を自動貸出機で大量に借りる）、利用者
者に管内カフェの割引券など特典提供、職員に図書館以外の仕事も命令等問題続出
2015年4月、指定管理方式をやめて市直営に方針転換した。

(4). 水道の民営化・広域化が広がりつつある

公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書（2017年、総務省）

- ・浜松市の下水道をコンセッション（官民連携）方式検討
- ・宮城県、上下水道コンセッションをめざす（2021）
- ・金沢市、ガス・発電事業を株式会社に譲渡の動き（2021）

5. 公共サービス5つの視点（地域住民の願いは公務・公共サービスの充実）

公共サービスに ①. 専門性・科学性、②. 人権保障と法令遵守、③. 実質平等性（だれでも使える料金設定等）、④. 民主性、⑤. 安定性 が必要

受講後の感想

島田市でも金谷地区交流拠点整備を PFI 方式で進めようとしている。また
公民館の指定管理についても議論があった。

今回、尾林さんの話をきき、PFI, 指定管理の問題について、私の勉強不足を
痛感させられた、参考資料などみて市民のために公共施設をどのように運営
させるのが良いか考えてみたい。

自治体民営化を促せる

尾林 芳彦

1994 水供給
1999 廃棄物処理
2001 廃棄物処理（委託）
2006 廃棄物処理
2007 公共サービス（委託）
2011 公共サービス（委託）
2013 PFI
2017 PFI
2018 PFI

自治体民営化	地方自治体	民間企業	NPO
水供給	法人	法人	NPO法人
廃棄物処理	法人	法人	
公共サービス	法人	法人	

リファイト会
2022 尾林 芳彦
中村真子@奈良
小道具のiPhone